# 筑紫野市男女共同参画行政推進体系図

庁内体制

## 筑紫野市男女共同参画推進本部
（本部長：市長、副本部長：副市長・教育長、本部員：各部局長）

男女共同参画推進本部会議
本部長：市長
副本部長：副市長、教育長
本部員：各部局長

男女共同参画社会を実現するための基本方針及び重要事項を審議
男女共同参画社会を実現するための基本的な計画の策定、施策の総合的な推進
その他、男女共同参画社会を実現するために必要な重要事項

男女共同参画推進幹事会
代表幹事：人権政策・男女共同参画課長
幹事：関係課等の長

男女共同参画社会を実現するための具体的施策の協議
男女共同参画社会を実現するための具体的施策の連絡調整
その他、男女共同参画社会を実現するために必要な事項

男女共同参画推進担当者会議
代表、副代表、担当者

男女共同参画社会を実現するための具体的施策の策定
男女共同参画社会を実現するための啓発
男女共同参画社会を実現するための施策の推進
男女共同参画社会を実現するための調査・研究
その他、男女共同参画社会を実現するために必要な事項

建議

諮問

答申

・是正勧告、救済勧告、意見表明
・改善要請の求め
・人権侵害状況についての公表の求め

附属機関

## 筑紫野市男女共同参画審議会
（委員：識見を有する者、関係団体代表、市民）

【調査審議】
男女共同参画社会の形成に向けた施策
男女共同参画社会の形成に向けた施策の実施状況

【市長の諮問に対して答申、意見書の提出】
男女共同参画社会の形成に向けた施策
男女共同参画社会の形成に向けた施策の実施状況

## 筑紫野市男女共同参画推進委員
（委員：3人以内）

苦情を処理するための調査又は勧告等
救済を処理するための調査、勧告又は要請等
制度改善のための意見表明
勧告、要請又は意見表明等の内容の公表

庶務

庶務

人権政策・男女共同参画課

総合調整・推進

関係各課